# [21-1] アフリカの農村研究から

福井 捷朗

### (1) 旱魃対応策

しかしながら、現状では階層間に農業技術 水準の差はなく、旱魃時には同様の被害を受けている。この地域で旱魃はことさら特異な 現象でなく、20世紀に入ってから19回を記録 している。規模に差があれ地域に違いがあれ ほぼ4年に1度の割で襲ってくる旱魃に備え て、農家は当然自衛策を講じることとなる。

早魁対策の一つは、「家畜保有である。虫害・ 鼠害で目減りする農産物備畜に比べ生長を 待って高価で販売できる家畜保有は有利な方 法といえよう。家畜なかでも牛は、単に旱魃 時の食糧購入の資本としてだけでなく伝統的 な富の象徴という意味からも、可能な限り保 有頭数増大が志向される。この対策の問題点 は、経営規模の小さい下層農家を中心にすで に過放牧の状態にあることから、旱魃対策が 逆に過放牧→放牧地裸地化→乾燥化→旱魃と いう連鎖をひきおこしていることである。ま た、旱魃時には家畜市場が買手市場となって 価格が暴落し、高騰する食糧購入のためさら に家畜を売却することを余儀なくされ、それ が家畜価格をますます抑下げることになると いう悪循環も問題であろう。

いま一つの早魃対策は、<u>健農業</u>健事である。 前述の如く、農家世帯の3/4が非農業部門 に巻き込まれている。農村部における仕立屋・ 大工・かじ屋等の職人、教師、公務員、小商

店経営、都市部への出稼ぎである。収入源を 多様化して旱魃に備えているわけであるが、 職人・小商店は旱魃時には顧客である近隣農 家の購買力低下の影響を被る。これに対して、 公務員・教師あるいは都市部出稼ぎはより安 定的な収入を保証し、このような有利な就業 機会を求めて教育熱が高まった。しかしながら、近年の高学歴失業の増加は、農産物・家畜を売って費用を捻出されてきた教育の投資効果が薄れつつあることを意味する。さらに、非農業部門に関して触れておきたいのは、農家部門に関してもる薪炭製造・販売についる新炭製造・販売は、自家燃料用の薪炭製造をである。早息時には生態系を破壊してとであり、長期的には生態系を破壊して農業条件悪化の一因となろう。

以上の2つの旱魃対策に比べ実施されてい る度合の低い対策がある。まず、(耐旱作物で あるソルガム、ミレット、キャッサバ栽培は、 嗜好はさておいても流通・価格面で白メイズ が優位にあるため、廃れてきた。また、白メ イズの耐旱・早生種カトゥマニは、毎年乱高 下する降雨条件下で在来種より常に高収量で ある保証もなく、農民が種子購入の出費を好 まないこと、插種期に種子が出回っていない 等の不備もあって、あまり普及していない。 次に、食糧備蓄については、倉庫に一年分を 貯蔵するのが限度である。農産物で備蓄する よりも、家畜での「備蓄」あるいは教育への 「投資」が実践されている。次に、人口稀薄 地へ農村間移住して経営面積拡大を図る試み は、必ずしも経営状態の改善をもたらさない。 農村間移住は通常劣等地への移住を意味する からであり、この種の移動はまだしも好条件 の放牧地域を奪われることになる牧畜民と早 魃時に共倒れを起こしかねない。最後に、天 水農業から灌漑農業への転換は、十分な水源 を確保しにくいことと資金不足から、灌漑計 (以下, 41頁につづく)

画地域以外ではまったくといっていいほど見られない。

#### 4 おわりに

半乾燥地域では苛酷な生産条件下でかろう して自給生産を営んでいる。住民が現在採用 している主たる旱魃対策の家畜保有と非農業 従事は、彼らの作物生産に対する不安とイン センティヴの低さとを表わしていよう。

ケニアの食糧増産にとって半乾燥地域が今後重要な対象地域になっていくことは間違いない。この地域での食糧増産とは、いかに早 200被害を最小限にくいとめ、住民の早熟に対する危惧を取除けるようにするかという点から始められるべきであろう。

それにしても、いまだ十分に現状が把握されていないのでは、開発計画の立案も困難である。まずもって、ケニア全体に関する統一的な基準に立った農業統計の整備と、半乾燥地域農村の実態調査が必要であろう。

池野 旬 「ケニア農業の現状と食糧増産」。 『国際農林業協力』 26巻2号、pp.10-14. 1984年。

DDでも家畜保有が非常時対策のひとつである可能性があるのか。この調査(6ヶ所275世帯)の平均家畜頭数は、牛8.1,山羊、羊12.1 である。牛耕する。1戸当たり10.5 ha の経営面積のうち5.9 ha が放牧地。

農外収入とそのための教育投資は、DDとまったく同じと思われる。1戸当たり生産成員のうち農業専従者数は 2.6, 非農業専従者数は 1.4 名。

食糧備蓄が1年分しかない理由は不明。主穀 は、トウモロコシと豆類。

地域農村の実態調査が必要であろう。 農村間移住は経営状態の改善をもたらさない との理由でよくないとされている。実際に、どれほど盛んなのかは不明。

全体として、DDより農外収入に依存する程度が大きく、旱魃抵抗性がより大きかった 自給農業が衰退していると思われる。DDも、将来、このような方向に向かうのであろ うか。

#### (2) 農外所得の環流

### 6. 農民階層分化と農外所得

最近アフリカの小農に関する研究の中で、 小農が兼業を行って得た農外所得が、農業生 産の拡大に大きな役割を果していることがし ばしば指摘されるようになった。

これは次のようなメカニズムがはたらいているために起る現象である。 農業を専業としている小農には、主要生産物の生産者価格が比較的低く公定でおさえられていることなどのため、資本蓄積の余地がほとんどないが、

小農の農外所得、ことに給与所得者のような 恒常的雇用労働によって得る所得が、農業投 資を可能にするほぼ唯一の自己資金源とな り、さらに重要な要因として、このような固 定給与を得ているという状態そのものが、投 資のリスクに対する経済的保証として、また 融資を受ける際の担保として機能しているため、農業生産拡大のための積極的な役割を演 しているというものである。

確かに最近おこなわれたサハラ以南アフリカの農家経済調査では、このような事例が目

立って増えていることを示している。タンザニアのプコバ地域の調査を1970年代初めに行ったデンマークの開発研究所の調査チームは、独立以後公務員を主とするサラリーマンが急速に増え、彼らは出身村落との密接な社会的経済的関係を保ち続けているので、給与所得が短期的には農村に還流してきていることを指摘した<sup>21)</sup>。彼らの所得水準に応じて相

当な額の資金が農家家屋の改造や生産投入 財、農機具などの購入のために使われた。こ うしてサラリーマンとして成功させるため親 族の者に多額の教育投資をした農家は、後に 彼の贈与を受けることにより潤うというメカ ニズムが成立しているのである。農業所得が 常雇の雇用所得に比べてはるかに低水準であ るので、このような贈与でもそれを受けた者 は、他の農家よりも経済的な優位に立つこと ができるのである。

またケニアにおけるキクユ地域のごく最近の調査でも、サラリーマン(ホワイトカラー体給職)としての兼業者を持つ農家が土地その他の生産手段の所有で優位にあり、農産物販売額においても上位に位置することが確かめられているのは、教師、事務員、会計官、郡議会議員などで、高額の固定給料を取得しながら農業も行っている階層である<sup>22)</sup>。彼らは農業り行っている階層である<sup>22)</sup>。彼らは農業り行っている階層である<sup>22)</sup>。彼らは農業り行っている階層である<sup>23)</sup>。彼らは農業り行っている階層である<sup>23)</sup>。彼らは農業が高に雇用労働者を多く使い、また融資を受ける機会にも恵まれているので、農業生産性を高めることができるのである。

吉田 昌夫。「アフリカにおける小農民農業の特質」。『国際農林業協力』26巻2号、pp.33-41.1984年。

DDでどれほど環流してきているのかが分かるか。

農外収入の大きさと農業経営の規模とが相関 関係にあったとしても、それだけでは因果関係は分からない。農業経営に余裕があるから、 教育投資が可能となり、それが農外所得の増 大になっているのか、あるいはその逆なのか。

このように現状では農村出身あるいは農村 在住のサラリーマン層が急速に増え、彼らが 農業投資の形で資金を還流させていることに より、農外所得を起動力とする階層分化が小 農の間に起りつつある。彼らの属する農家が 上層農家を形成しつつあるとすれば、自己の 農地保有面積が家族貝数に比して小さく、開 塾の余地も奪われ、子弟の教育費を支出する 余裕もなく可能性も少ない、季節的雇用に頼 る階層が下層農家を形成してきているといる る階層が下層農家を形成してきているといる も出てこよう。

### (3) 土地所有制度とその変遷

(使らの分析によって明らか) 「アフリカの伝統的な土地制

には、原始共産制の仮説にみられるような 地の共有もないし、近代的所有権にみられ ような土地所有の概念もなく、その代りに、 特に付されたすべての土地は、その開墾おこった個人または家長の占有にまかされ、そ )土地の使用方法は彼らが単独で決定し、生 物も慣習上の贈り物など一定の義務に服し えすれば、あとは意のままに処分できる、 いう状態が見出されたことであった。」そし でいう状態が見出されたことであった。」 でいるのとして承認される限り保持しているの こある。

このような土地保有制度は、諸段階の権利 う重層的(重畳的とも呼ばれる)階層体系か っ成り立っている。この点を理解するために は、M. グラックマンがザンピアのロジ (Lozi) 族について適用した土地保有階種と いう概念が判りやすい。ロジの場合、王→村 ミ→家長(家族員)と縦につながる政治的単 気があり、土地分与に関しては、まず王より

9) 早曜「ザンビアにおける「部族主義」と土地保 有」「アジア経済」1970年2月号

真近の下位階梯にある村長へ分配され、さら に村長はその下位階梯にある家長へこれを分 配し、次に家長はその家族成員の一員へ分配 するという形で、重層的な権利義務関係が成 り立っているのである。また逆に土地を占有 し利用していた当事者が死亡または離村置って、相続人もなく未利用のまま土地が放置すれた場合、その土地は一階梯上位の者へ、す なわち家長から村長へ、村長から王へと復帰 とていくのである。以上のような関係を特定 していくのである。以上のような関係を特定 り土地に対する権利の面でみた場合、王、村 長、家長、家族員それぞれの権利が重層的に 存在するという形態をとる。 以上に見たような土地保有の重層性を理解する跳は、特定の土地に関する権限、請求権、 義務の複雑な体系を把握することにあると考 えられる。B. ブロックは特定の伝統的土地保 有制度は、(1)土地配分する権利、(2)土地を使 用する権利。(3)土地を処分する権利、(4)土地 を復帰させる権利、の4種類の権利に則して 分析することができる、との有益な提案をお こなっている<sup>12</sup>。

しかし一般にサハラ以南アフリカのこのような伝統的な共同体による土地保有の制度は大きく崩れつつある。その変容の過程は、一口にいうと「個別化の進展」としてとらえることができる。貨幣経済の浸透による商品生産の拡大の結果、土地が経済財へと転化したこと、耕地定着化に伴う一定地片への集約的家族労働の投下とその家族の土地処分権の強化、土地の貸与関係や地片の売買の発生、これらの相乗作用による土地復帰権の希薄化と消滅などが起ったのである。

吉田 昌夫。「アフリカにおける小農民農業 の特質」。『国際農林業協力』26巻2号、 pp. 33-41. 1984年。

DDでも原則的には同様と思われる。ただし、「土地所有階梯」といったはっきりした概念 規定ができるかどうか。

水田、屋敷地相続の事例の解析から、土地所 有の制度とその変遷を実証的に示すことがで きるか。

## (4) 村外収入の使途の変遷

#### (1)転倒した都市一農村関係

都市における生活環境の危機的状況については、先述した。それでは、農村の生活はどうであろうか。ケニアの農業人口のほとんどは、自家消費中心の零細な小規模農業に従事しているが、農村部においては基本的に自給生産体制が確立しているといわれてきた。例えば、ケニアの新植民地主義を鋭く批判するリーズなども、農村の前資本主義的生産に基づく自給体制が都市の資本主義発展に必要な労働力供給の安全弁の役割を果たすことによって資本主義システムの再生産に寄与していると主張する(⑤)。しかし、村に戻れば何と

か食えるといった状況は、徐々に消滅しつつ ある。農村の自給体制自体が崩壊する地域が 出現しているのである。ケロンゴ村のある南 マラゴリもそんな地域の一つである。

ケロンゴ村は、全戸が小農、それも一戸当りの耕地面積が1ha未満の零細農家が大半を占める(®)。しかも、村を歩いてみると、労働力不足のため耕作せずに放ってある畑地が目立つ。男子平等相続のため細分化に細分化を重ねた畑地に加えて、出稼ぎのための労働力不足という状況は、残された家族の自家消費分の収穫すら保証しない。

松田 素二。「アフリカの農村と都市」。 『国際農林業協力』 26巻2号、pp.71-77. 1984年。

DDの場合と、同じ面と異なる面とがあるようである。労働力不足のため農業生産が衰退する所までは行っていない。しかし、将来はどうか。

農外所得への過度の依存ががならい性となると、景気の悪化と早魃に会えば、飢僅が結果すると言うことか。東北タイでも、将来は飢僅が起こるのか。

1920年代の出稼ぎ初期には、マチで稼いだ金は人頭税、家屋税の支払いにむけられた。40年代に入ると、畑を買い足したり、ヤギ、ウシを購入するのに使われた。独立後、その金は、ほとんどが子供のための学費に充てられてきた。そして今、村で生きのびるための主食購入費が、仕送り金の大きな使途として登場している。自給しながらマチの矛盾を吸収するどころか、村は、マチに100%依存して存在しているのである。